

都営住宅入居者を募集します

【対象となる募集】

ポイント方式による募集＝(家族向のみ)、単身者・車いす使用者向・シルバーピア(居室内で病死などがあった住宅を含む)＝抽選

【募集案内の配布期間】

8月3日(月)～12日(水)(土・日曜日、祝日は除く)

【募集案内の配布場所・時間】

市役所本庁舎1階総合案内、福祉総務課、生活福祉課、都市計画課、子ども支援課＝平日午前8時30分～午後5時。各地域市民センター、生涯学習センター、子ども家庭支援センター＝各センター開館日の開館時間内

【申込み締切日】

オンライン＝8月18日午後11時59分までにJKK東京ホームページ内から申込み。郵送＝8月18日(必着)までに渋谷郵便局へ※ポイント方式による募集は、8月18日午後6時(必着)までにJKK東京都営住宅募集センターへ。

☎JKK東京(東京都住宅供給公社) ☎03-5467-9269または ☎0570-010-810(申込み期間内)

☎03-3498-8894(申込み期間外) いずれも土・日曜日、祝日は除く



詳しくはこちら

清瀬市営住宅入居者を募集します

【入居資格】

募集している世帯すべてにおいて、世帯所得が定められた基準内であることなどの要件があります。詳しくは、募集案内をご確認ください。

【募集案内の配布期間】

募集案内チラシ、パンフレット(市ホームページで公開中)＝7月28日(水)～8月28日(金)

【募集案内の配布場所・時間】

市役所本庁舎1階総合案内、福祉総務課、生活福祉課、都市計画課、子ども支援課＝平日午前8時30分～午後5時。各地域市民センター、生涯学習センター、子ども家庭支援センター＝各センター開館日の開館時間内

ンター開館日の開館時間内

☎QRコード内申込みフォームまたは電話で都市計画課計画係☎042-497-2093。

市営住宅使用申込みフォーム＝8月17日午前1時～28日午後11時、電話＝8月24日～28日午前8時30分～午後5時までに受け付けしたもの



詳しくはこちら

【募集住宅(全2戸)】

住宅名	間取り	戸数
野塩柳原住宅	3LDK(2人以上世帯向け)	1戸
	3DK(2人以上世帯向け)	1戸

家庭で不用となったパソコンを宅配便を活用して無料回収します

市では、「小型家電リサイクル法」の認定業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、家庭で不用になったパソコン・小型家電の宅配便による無料回収、リサイクルを進めています。



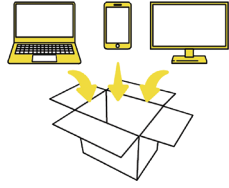
詳しくはこちら

①申込み



オンラインまたは電話で申し込む

②詰める



パソコン等をダンボールに詰める

③回収



宅配業者が希望日時に自宅から回収

- パソコンを含む1箱分の回収料金・リサイクル料金が無料です。
- 古くても、故障していても「どんなパソコン」でも回収可能です。
- パソコンと一緒に、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。
- 一部有料オプションがあります。

☎リネットジャパンリサイクル(株)

☎0570-085-800(午前10時～午後5時)

市内事業者向け融資あっせん事業のご案内

市は、市内の健全な商工業の育成と振興を図るために、事業者を対象に、取扱金融機関に融資のあっせんを行っています。事業者の借入負担を軽減するため、利子及び保証料の一部を補助しています。ぜひご利用ください。



詳しくはこちら

清瀬市小口事業資金融資

資金の種類	融資限度額	融資期間	融資利率	保証料
運転資金	700万円以内(運転設備併用の場合合計1,000万円)	6年以内(措置期間6か月以内)	1.8%(うち0.85%市負担)	1/2市負担
設備改善資金	1,000万円以内(運転設備併用の場合合計1,000万円)	6年以内(措置期間12か月以内)		

その他、清瀬市小口事業資金融資(小口零細企業保証制度)、清瀬市創業資金融資があります。要件など、詳しくは市ホームページをご確認ください。

☎産業振興課商工係☎042-497-3187

最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付

【対象期間】平成25年8月～令和8年3月

【対象世帯】対象期間に清瀬市で生活保護を受給していた世帯※現在停止中の世帯、廃止世帯、中国残留邦人等生活支援給付金受給者も対象です。

※亡くなった方は追加給付の対象外です。

【追加給付スケジュール】下表を参照。

生活保護廃止世帯は申出書の提出が必要です。

追加給付のスケジュール

対象	申出書の提出	追加給付の時期
現在、清瀬市で生活保護受給中の世帯	不要	令和8年10月から給付予定(給付処理後に決定通知も送付)
過去に清瀬市で生活保護を受給し、廃止となった世帯(現在、生活保護受給中世帯の過去の受給歴分も含む)	必要	令和8年8月以降に順次受付予定。令和8年10月以降に順次給付予定

※給付対象期間中に清瀬市以外の市区町村でも生活保護を受給していた場合、その期間の追加給付に関してはその市区町村を所管する福祉事務所へお問い合わせください。
※現在生活保護を受給中の世帯であっても追加給付の決定前に保護廃止となった場合は、申し出が必要となります。

生活保護廃止世帯(現在、生活保護受給中世帯の過去の受給歴分も含む)の申し出については、準備が整い次第、申し出の方法等について、市ホームページや市報等で改めてお知らせします。

☎生活福祉課生活福祉係☎042-497-2070

「味なきよせ」掲載事業者・地域ライターを募集します

清瀬商工会では、「目線を変えて、いつもの日常を楽しむ」をテーマに、清瀬の味な魅力を紹介する冊子「味なきよせ」を2冊発行予定です。

①紙面に掲載する事業者＝掲載料無料。業種問わず。自薦・他薦どちらでも可。

②冊子づくりに参加する地域ライター＝人と地域に関心のある方(取材や執筆の経験必要なし)。

☎①は募集中。詳しくは商工

会へお問い合わせください。

②は8月31日午後5時までに申込みフォームで(応募者多数の場合抽選)☎清瀬商工会☎042-491-6648



申込みフォーム



きよせ駅前ポケットパークで出店してみませんか？

清瀬駅前のにぎわい創出のため、実証実験として、きよせ駅前ポケットパークでの移動式販売車(キッチンカー)及びテント型店舗の出店事業者を募集します。

出店には、出店事業者登録申請が必要です。詳細は市ホームページをご確認ください。

【出店場所】きよせ駅前ポケットパーク(元町一丁目)

☎移動式販売車(キッチンカー)及びテント型店舗

☎未来創造課イノベーション推進係☎042-497-1802



詳しくはこちら



きよせ駅前ポケットパーク